



広報

2024
No.575

1
月号

かざまくら

KAZAMAUURA



新年あけましておめでとうございます 皆様にとって良い1年になりますように

村の花鳥木魚



はまなす



かちめ



ひば



あんこう

村民憲章

- 1、わたしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
- 1、わたしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
- 1、わたしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
- 1、わたしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
- 1、わたしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

新年の ごあいさつ

風間浦村長 富岡 宏



『安心と生きがいを実感し 持続可能な村づくり』を目指して

明けましておめでとうございます。
令和6年の新春を村民の皆様とともに
穏やかに迎えられましたことを心よりお
喜び申し上げます。

昨年の夏は、災害級の猛暑となりまし
たが、村内では大きな事件・事故や火災・
自然災害もなく平穏な一年となりました。
しかし、全国的には、異常気象によ
る線状降水帯の発生が相次ぎ、豪雨によ
る河川の氾濫や土砂崩れ等の災害が起こ
り多くの方々が被災され、自然災害の猛
威を痛感したところでもあります。被災さ
れました方々に心よりお見舞い申し上げ
ますとともに、一日も早い復旧・復興を
願うものであります。

一方、新型コロナウイルス感染症は分
類が2類から5類へと移行され、多くの
制限が緩和されたことにより、経済活動
もコロナ前の状況に大きく戻り始めまし
た。

しかし、今なお新型コロナウイルス感
染症は確認されており、加えてインフル
エンザの流行が確認されるなど油断でき
ない状況が続いています。村民の皆様には、
引き続き、積極的なワクチン接種と
予防対策をお願いいたします。

日本経済は、新型コロナウイルス感
染による制限が緩和されたことにより、
大きく経済活動が再開されていますが、
長引くウクライナ情勢に加え、イスラエ
ルガザ地区での戦闘勃発など、その影響
が懸念されています。

県内においては、福島原発処理水の海
洋放出により、中国の輸入規制が強化さ

れ、ホタテ・ナマコ等の輸出が滞り、漁
業者や加工業者などが打撃を受けており
ます。

食料・原材料・エネルギー等の自給率
の低い日本は、すべての価格が高止まり
の傾向にあり、さらには2024年問題
による人手不足等が及ぼす経済活動への
影響が懸念されていますが、新型コロナ
ウイルス感染症の影響がやわらぎ、経済
活動が大きく好転することを期待しつ
つ、その流れに遅れないよう国・県の動
向をしっかり見極め、村政運営に努めて
参ります。

『風間浦バイパスの早期完成』

令和3年8月の豪雨災害により甚大な
被害が発生し、下風呂・桑畑地区が一時
孤立状態となりました。今なお復旧工事
と防災工事が進められています。

迂回路のない国道279号は、落石等
により、常に通行止めの危険があり、そ
のほとんどが津波浸水区域となっていま
す。村では村議会とともに、バイパス整
備についての要望活動を長年続けてきま
した。令和4年、県では豪雨災害におけ
る孤立集落の発生を踏まえ、バイパス化
の計画を発表しました。さらに、昨年10
月には、全線高台への概略ルートが発表
され、大きな一歩を踏み出しました。早
期完成に向け更なる要望活動を展開して
参ります。

『役場庁舎・消防庁舎の移転整備』

津波浸水想定区域にある現在の役場庁

舎と消防庁舎等の移転整備は、易国間古
野地区高台（野球場の北西側）を移転整
備地に決定し、地権者並びに周辺住民の
皆様より事業へのご理解をいただき、実
施設計等の作業を進めております。

令和6年度においては、本体工事に着
手し、主な財源となる緊急防災・減災対
策事業債（令和7年度までの時限措置）
の期限内での本体工事完成、令和8年秋
の新庁舎での業務開始に向け事業を進め
て参ります。

『持続可能な水産業の育成』

基幹産業である水産業は、イカ漁の不
振、燃料価格高騰等により厳しい経営状
況が続いています。一方、長年にわたり
漁協と連携し実施してきた水産多面的機
能発揮対策事業を活用したウニの適正管
理事業においては、一定の効果が見られ、
蛇浦地区では、広範囲に昆布の繁茂が確
認され、漁獲量・漁獲金額とも大幅な増
となりました。今後も昆布の繁茂が期待
されているところです。

易国間・下風呂地区においても、一部
の海域で昆布の繁茂が確認されていま
す。引き続き、ウニの適正管理と漁港内
でのウニ・ナマコの畜養殖の試験事業を
継続し、加工業者との連携を図りながら
ウニの周年生産体制の確立・高価格時期
での販売、大規模なナマコの畜養殖事業
の展開を目指します。

また、需要が高いサーモンについても、
河川を活用した稚魚育成から海洋養殖ま
での一連の養殖事業の可能性を調査し、
持続可能なつくり育てる漁業の推進を展
開して参ります。

『脱炭素・地球温暖化対策』

村では、令和5年3月1日、「ゼロカーボンシティ」への挑戦を宣言いたしました。

地球温暖化問題は、令和3年8月の豪雨災害や近年の全国的な大規模自然災害の大きな要因とされています。

森林資源の中でも適正な経営・管理保全された森林は、最も二酸化炭素の吸収量を確保・蓄積すると言われています。

引き続き森林環境譲与税を活用し、間伐や適正な時期での主伐、再造林等による森林整備と積極的な木材利活用を推進して参ります。

また、ウニの適正管理による藻場の再生事業も脱炭素に大きく貢献すると言われております。これら、グリーンカーボン事業並びにブルーカーボン事業を積極的に展開するとともに、小水力発電、大型風力発電（陸上・洋上）、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を進め脱炭素社会の実現に挑戦して参ります。

『温泉街の賑わいの創出と事業継承』

全国的にお祭りや花火大会等の各種イベントの通常開催、お盆の帰省、夏休みを利用した旅行等の人流が戻り、下風呂温泉においても観光客は、コロナ禍前に近づきつつあります。今後も、旅行需要は大きく伸びることが予想されています。この流れをしっかりと捉え、温泉街の賑わい継続を図ります。

その中において、ホテル・旅館のスタッ

フ不足により営業を制限する施設もあり、後継者不足が課題となっております。

村では、昨年事業継承の一環として全国に「お試し女将」を募集し、女将業を体験していただきました。令和6年度は、お試し期間の延長や地域おこし協力隊の導入等により後継者養成を計画し、事業継承に繋げて参ります。

『子育て・教育環境の整備』

風間浦村教育大綱の基本理念・基本方針により、村民一人一人が郷土の歴史と風土を受け継ぎ、生涯にわたって学び続けることを応援し、充実した人生の実現に繋げて参ります。

さらには、家庭、保育所、学校、地域の連携を推進し、学ぶことを通して、郷土に誇りと愛着を持って、未来を切り拓き、心豊かで夢や希望を抱いてたくましく生きる人づくりを目指します。

その一環として、学校法人同志社からのご協力をいただき、小規模校のメリツトを最大限活かし、ギガスクール構想等の先進的な教育環境の整備運用を図ります。

また、保育料の無償化、高校生までの医療費無償化を継続し、子育て世代の負担軽減を図ります。

その中で、働く場は他の市町村であっても、この村で暮らし、子育てをし、教育を受けさせたいと思えるような、住宅環境整備等の施策の推進とPRを展開して参ります。

『福祉・医療の確保と健康増進』

健康増進

新型コロナウイルス感染症拡大による制限も緩和され、多くの福祉・健康増進事業も再開されてきました。引き続きポランティアの方々のご協力をいただき、湯っ子の会やデイサービスをはじめ各地区の公民館等で「いきいき教室」を開催し、閉じこもり予防、認知症予防に繋げて参ります。併せて、昨年社会福祉協議会が主体となり開始した、配食・見守りサービス事業についても支援を継続し、高齢者福祉の増進を図ります。

医療については、引き続き指定管理により大柳先生（医療法人章士会）にお願いし医療の充実を図ります。また、インフルエンザ等のワクチン接種についても、村の助成により村民の負担軽減を図り風間浦診療所のご協力のもと感染予防を推進して参ります。

健康増進については、健診率の向上対策をはじめコロナ禍での運動不足解消のためのウォーキング教室・ヨガ教室等の開催に取り組んで参ります。

令和6年においては、多くの事業がコロナ禍前の規模で開催できる見込みとなっております。ポランティアの方々と関係機関のご協力をいただき、桑畑温泉「湯ん湯ん♪」と下風呂温泉「海峡の湯」での老人無料入浴を活用した事業を拡充するとともに、総合福祉センター「げんきかん」等を活用し、幅広い年齢層を対象とした交流・憩いの場を確保し、生きがい対策、健康増進、健康寿命の延伸を図って参ります。

また、令和8年の秋には、役場新庁舎

が古野地区高台に開庁予定となっております。村民生活課も移動し、各種手続きが一元化されます。総合福祉センター「げんきかん」については、利活用検討委員会を設置し、デイサービス事業、配食・見守りサービス事業の継続を基本とし、今後について様々なご意見を頂き活用について検討して参ります。

私も村長就任2期目の最終年となりますが、風間浦バイパスの早期完成、役場・消防庁舎の移転整備、防災・減災対策、医療・福祉・教育の向上そして持続可能な地域産業の育成を最重要課題とし、村民各位のご理解とご協力として全国各地の風間浦村を愛する皆様のご支援をいただき、すべての村民が安心と生きがいを実感できる活力ある風間浦村を目指し、令和6年の村政運営に取り組んで参ります。

新年が皆様にとりまして、穏やかで輝ける年となりますようご祈念申し上げます。年頭のあいさつといたします。

新年あけまして

おめでと〜うございます

風間浦村職員一同



同志社交流を終えての生徒の感想

荒木 颯太

僕は同志社中学校訪問での礼拝の発表の時に司会を担当しました。やる前は、とても緊張していましたが、いざ舞台上立つと、緊張せずにいつも通り司会をすることができました。「糸」の合唱では、口を開けて出だしの言葉をはっきり伝えることを意識しました。出だしをはっきりと歌うことができたので、その後も全員が心を一つにして歌い上げることができてとても良かったです。

同志社中生との授業では、同志社中生の皆さんがとても個性的で驚きました。技術の授業では、プログラミングをしましたが、同志社中生と協力し、コミュニケーションをとって活動することができました。生徒会との交流会では、クイズ対決で勝つことができたこともとても思い出になりました。

来年の1月、同志社中の生徒会の皆さんが風中に来た時には、僕たちがしてもらったような温かい歓迎をし、楽しんでもらえるように準備を頑張りたいと思います。

城戸 駿太

今回の同志社交流では3つのことを学びました。1つ目は、住んでいる地域や環境が違って、一生懸命取り組み、必ず気持ちに通じるといことです。合唱やソーランも最初はちゃんと見てくれる心配でしたが、終わったあとはみんなが拍手をしてくれてうれしかったです。2つ目は、集団行動を通して、自分自身を振り返ることができたことです。ぼくは先を見て行動することが苦手なので、これからは普段の生活でも気をつけていきたいと思っています。3つ目は、夢や志を持つことの大切さです。ぼくは将来セイコーマートで働きたいと思っています。そして地域から愛されるコンビニにしたいと思っています。

今後は将来に向けて、なるだけに頼らないで自分の力でできるように頑張りたいと思っています。そして、助けが必要な時は、自分から言うようにしたいと思っています。なので、普段から高校に行った時のことやセイコーマートで働いた時のことを考えて生活したいと思っています。そして「今頑張らずして、いつ頑張る」という言葉を忘れず、将来、夢をかなえられるように頑張りたいと思っています。

工藤 彪馬

同志社大学の京田辺キャンパスでは、Diverseを体験しました。仮想空間に同志社大学のキャンパスを再現したのですが、友達とアバターづくりがこたわり、楽しんで活動することができました。今出川キャンパスでは、八田総長のお話を聞きました。「夢の実現のその先を考えることが大切」というお話が印象に残っていて、これからの進路決定や将来の夢を考える時も、この言葉を忘れないようにしようと思いました。

同志社中学校のチャペルでの発表では、僕たちが同志社中に贈った記念品の説明をしました。説明をする前はとても不安がありましたが、何度も練習したおかげで、成功させることができました。繰り返し練習することの大切さを改めて感じることもできました。その後の授業体験では、同志社中の授業のレベルの高さに驚きました。風中の先生方にサポートしてもらいながら、普段は味わえない人数での授業を楽しむこ

とができました。

この経験をこれからの学校生活に生かし、さらに成長していきたいです。

齋藤 大和

同志社中学校には、地下鉄を乗り継いで行きました。朝の時間だったので、出勤中の人や通学中の学生などがたくさんいて、移動するのが大変でした。ですが、風間浦ではできない経験ができたので、思い出に残りました。

同志社中学校のチャペルでの発表では、準備に時間をかけてきたので、全員が堂々と発表することができました。ここでも、たくさんの生徒を前に発表しました。最初は「うわっ」と思いましたが、「2年生8人いれば大丈夫」と思って発表することができました。その後の授業で印象に残った授業は社会です。ある人物に焦点を当てて、大河ドラマの脚本を作るという授業を体験しました。僕たちの班は「雪見大福」を作った小山禎彦さんという人に焦点を当てて取り組みました。今まで経験したことがないような授業でとても楽しかったです。

4日間で、公共の場でのマナーや時間を守る大切さなども学ぶことができました。本当に充実した4日間でした。

坂本 煌大

同志社大学の京田辺キャンパスでは、VR体験をしました。大久保教授の研究室の学生さんが、VR内での体の動きについて研究しているようで、とても最先端なことをしているなと思いました。また、京田辺キャンパスの図書館には、約30万冊の蔵書があるということにも驚きました。外観もとても素敵で、感動しました。

同志社中での生徒会との交流会では、常識クイズをしました。僕も何問か答えることができて活躍できました。1月の同志社中生徒会が風中进行する時の交流会でも、積極的にコミュニケーションを取りたいと思っています。

さらに、京都観光では、すき焼きを食べたり、清水寺の壮さを感じたりと、京都の良さ、日本の昔からの文化を体感することができました。4年ぶりに3泊4日の同志社訪問ができた経験を生かして、これからも頑張っていきたいと思っています。

外崎 幸奈

同志社大学の京田辺キャンパスでは、人工知能を使ったロボットの研究をしている学生さんがいて、喋るロボットを見せてもらいました。ロボットでも感情を表すために、ロボットでも体の色を変化させて感情を表せるように工夫していると聞いて、技術の進化を感じる事ができました。

同志社中でのチャペルでの発表では、最初のあいさつを担当しました。この発表に向けて、毎日練習してきたため、しっかりと思いを込めてあいさつをすることができました。努力してきたかいがあったと思います。

その後の授業や交流会では、同志社中学校の自由な校風を感じました。同志社中には同志社中の良さ、風中には風中の良さがあると思いました。これからも同志社中で学んだことや、同志社中の良さを風中にも取り込めたらなと思います。

また、がま口で有名な秀和さんや、どら焼きで有名な笹谷伊織さんなど、京都の伝統や丁寧で繊細なものづくりの精神なども

学ぶことができ、将来の夢や今後の進路について考えるきっかけにもなりました。この4日間の経験を、これからの学校生活や将来に生かしたいと思います。

中島 優月

同志社中の訪問の際、たまたま地下鉄の駅の構内で、昨年度風中を訪れた生徒会の人たち(高校1年生)に会いました。同志社中までその人達に案内してもらい、昼休みにも私たちの控室に来てくれてお話をしました。とても嬉しかったです。そして、出会いの大切さを感じる事ができました。

チャペルでの発表では、今までで一番の発表ができてとても自信がつかしました。これからも人前で何かすることがあると思うので、その時は今回の経験を生かしたいと思っています。さらに合唱やソーランの発表では想像以上の拍手をもらえたり、ソーランと一緒に踊ってくれる生徒もいたりして、感動しました。昼休みには、同志社中の生徒会の人達が中庭でバレーをしようと誘ってくれて、一緒にバレーをしました。たくさんコミュニケーションをとることができました。1月にまた会うことができるので、今からわくわくしています。

この3泊4日では、たくさんの方から、公共の場や社会でのマナーを教してもらったり、風間浦では感じる事ができない文化や環境を味わうことができた。将来の夢や進路についても考えさせられたりと、とても濃い時間を過ごすことができました。

前田 葉奈

今回の同志社訪問では、大きな大学や校舎を見たり、飛行機に乗ったり、京都の街並みを見たり感じたりと初めてのことに尽くしました。

同志社中学校の訪問では、驚きの連続でした。まず、校舎の大きさに目を奪われました。また、同志社中は制服がなく、個性豊かな人がたくさんいて、多様性を感じました。また、授業も教科担任の先生方の教室に生徒が行くという方法がとても新鮮でした。とても良い経験ができました。

また、1日目には同志社大学京田辺キャンパス、3日目には今出川キャンパスを訪問しました。京田辺キャンパスは理系の大学で、今出川キャンパスは文系の大学で、それぞれがその学校に合った設備や環境が整っていて、すごいなと思いました。これまでも大学を見学したことはありませんでしたが、同志社大学はスケールが違いました。

今出川キャンパスでは、八田総長のお話を聞きました。その中で印象に残っているのは、「新島襄、デイヴィス、山本覚馬の3人の同志が同志社を作っていて、2人の教師と8人の生徒から始まった学校が、1500人の教師と4万2000人の生徒がいる学校にまで育った」という話です。こうして数字を聞くと、改めて新島襄先生の意志の強さ、勇気や行動力、人を動かす力の偉大さを感じる事ができました。

私たちがこのような経験をすることができたのと同じように、これからの風中生にもこのような貴重な体験をしてほしいなと思うと同時に、これからも風間浦と同志社のつながりがずっと続くといいなと思います。



令和5年度第32回風間浦中学校同志社交流

今回で32回目となる「風間浦中学校と同志社中学校との交流」が10月24日から10月27日の日程で京都市の同志社大学において行われました。

両校の交流は、平成5年3月2日、風間浦中学校が同志社中学校を訪問してから始まりました。

今年度は、風間浦中学校2年生8名と、引率の先生など計15名で訪問しました。

同志社大学今出川キャンパスでは、八田総長から大変貴重な講話をいただき、その後キャンパス内を見学しました。

同志社大学京田辺キャンパスでは、理工学部情報システムデザイン学科大久保研究室にて最先端技術で制作しているVR（Virtual Reality…日本では仮想現実と呼ばれています）内容の特別授業を体験してきました。

同志社中学校では数学の特別授業、技術・英語・社会の合同授業を行っていただきました。グレイスチャペルにおいては、両校の記念品の交換と、風中ソーラン及び合唱を同志社中学生と教職員約300人の前で堂々と披露し、たくさんの拍手をいただきました。

また、昨年に引き続き秀和株式会社（社長は同志社大学OBの奥敏郎氏）さんのご厚意により、がま口の制作体験と京菓子笹谷織で女将さんから講話をいただきました。同志社関係者の皆さまからの指導や貴重なお話をいただきながら、歴史と伝統を誇る京都ならではの体験をすることができました。

同志社中学校のみなさん、同志社大学OBを始め多くの同志社関係者のお世話になり、有意義な交流と体験ができました。

同志社交流を終えての先生の感想

佐藤聡太（学級担任）

今回の同志社訪問では、2年生全員が大変貴重な体験をさせていただきました。まずはこのような機会をくださった風間浦村、また教育委員会に感謝申し上げます。

初日の同志社大学京田辺キャンパスの訪問では、最先端の技術をたくさん見せてもらいました。中でも、「D-Verse」という仮想空間の中に同志社大学のキャンパスを再現し、その中を歩き回ったり見学したりできるその技術に驚かされました。また、それを学生が中心となって創り上げていることにも感銘を受けました。2年生の生徒たちは、夢中になって「D-Verse」の中でアバターを作り仮想空間の中で様々な場所を見学していました。教える学生たちも風間浦のことを質問したり、丁寧にやり方を教えてくれたりと貴重な体験をさせていただきました。

2日目の同志社中学校の訪問では、礼拝の時間に記念品の説明や合唱、風中ソーランの発表を行いました。9月末から生徒たちが試行錯誤して準備してきたこともあり、とても感動しました。風間浦の紹介や記念品の説明では、200人ほどの同志社中学生の前でも物怖じすることなく、堂々と発表することができました。合唱は中島みゆきさんの「糸」を発表しました。風間浦と同志社のつながりを「糸」になぞらえて生徒たちが曲を決め、マスクをしながらの合唱でしたが、ハーモニーがチャペルに響き渡っていました。その後、同志社中学生と授業体験もしました。技術の授業ではプログラミングを行いました。同志社中学生と積極的にコミュニケーションを取りながら授業を行うなど、風中では体験できないことをたくさん経験させていただきました。最後に同志社中学生会の生徒との交流会を行いました。初対面の生徒とも楽しそうに活動していました。

3日目の同志社大学今出川キャンパスでは、チャペルで八田総長のお話を聞きました。「新島先生のように将来の夢の先に、さらに実現したい志をもちなさい」という言葉が私の心にも残り、生徒の心にも残ったことと思います。

2年生の生徒たちは今回の4日間で、風間浦を出て世の中を見つめることができました。また、同志社中での発表を通して努力は必ず報われることも分かったと思います。反対に、自分たちに足りない部分は何かも見つめることができました。今回の経験は必ずこれからの中学校生活、さらにその先の生徒たちの人

生に生かされると思います。

最後に、今回のような貴重な体験をさせていただき、本当にありがとうございました。

稲寺隆司（特別支援学級担任、学年主任）

私は今回、15年ぶりに同志社交流に同行させていただきました。以前は同志社中学校も今の岩倉キャンパスではなく、今出川キャンパスにありました。今年はコロナの影響も少なくなり、3泊4日の充実した日々を過ごすことができました。

私が今回の交流で印象に残っているものの1つは、やはり礼拝堂での合唱とソーランの発表です。15年前もたくさんの同志社中の生徒がいる中、負けてたまるかという気持ちでのぞんだことを覚えています。そして、今年も昔と同じように少ない人数でそのプレッシャーと戦いながら合唱とソーランを披露しました。終わったあとは、会場からの温かい拍手と学級担任の涙がありました。その光景をみて、この交流の意味が今も昔も変わっていないと感じました。

2つ目は、様々な人との出会いです。今回の交流で、たまたま見学させていただいた教室の生徒が、交流が終わったあと、わざわざ手紙を書いてホテルに届けてくれました。思いがけない手紙をもらった生徒は「友達ができた」ととても喜んでいました。生まれた場所や環境が違っていても誠意を持って接すれば必ず思いは通じ、人との出会いがその人を変えるきっかけになることを感じました。

3つ目は、この交流を毎年計画してくださっている教育委員会と同志社中学校の心遣いです。今回の交流の日程には、我々にたくさんのことを経験してほしいというたくさんの方々のお心が込められています。生徒には、ぜひ、そういうことを感じられる人になってほしいと思っています。

今回の交流では、私自身たくさんのお話を学ばせていただきました。そして、たくさんの「志」を持つ方々に出会うことができました。私もこれから「志」を大切に教育活動にたずさわっていきたいと思います。

最後に、今回このような貴重な機会を与えていただき、大変ありがとうございました。



生徒会との交流



同志社チャペルにて

保育所もちつき会

12月8日、風間浦保育所でもちつき会が行われました。

当日は、年長さんのお父さん、お母さん、おばあちゃんたちも手伝いに来ていただきました。

お餅が大好きな子どもたちは、「よいしょー！よいしょー！」と大きな声で声援を送ったり、保護者と一緒に臼と杵を使って一生懸命もちつきをしました。もち米からお餅になっていく様子を見て大興奮の子どもたちは、つきたてのお餅を実際に触って驚いたり喜んだりいろんな表情を見せてくれました。

年長さんが、お餅を食べやすい大きさに丸めてくれて、給食はお雑煮、きなこもち、あんこもちで美味しくいただきました。



令和6・7年度入札参加資格審査申請の受付

村が発注する建設工事、建設関連業務（測量・建設コンサルタント等業務）、物品の製造・買入れ、役務の提供等の競争入札への参加を希望する方は申請してください。

- ▽受付期間 令和6年2月1日（木）から令和6年2月29日（木）まで
- ▽提出方法 郵送または持参のどちらでも可。
- ▽提出先 風間浦村 総務課
- ▽提出書類

風間浦村ホームページを確認のうえ、必要な書類を取り揃えて提出してください。

▽入札参加資格の有効期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで（2年間）

【お問合せ先】

風間浦村 総務課 ☎0175-35-2111

産業廃棄物の処分について

11月末、アックス・グリーンより漁業者が利用していたジェットヒーターが、搬入されていた事例の報告を受けました。

漁業者が昆布の乾燥作業等に利用していたジェットヒーターは、産業廃棄物に該当するため、アックス・グリーンではなく、産業廃棄物処理業者に処分をお願いいたします。

なお、漁業系ごみでアックス・グリーンに搬入できるものは、鉛が外れている漁網やロープ等、いわゆる消耗品になるため、ご注意くださいますようお願いいたします。

【お問合せ先】

風間浦村 村民生活課 ☎0175-35-3111

大韓航空 青森・ソウル線の運航再開決定！！

大韓航空 青森・ソウル線が令和6年1月20日（土）から運航を再開します。

- ▽運航開始日 令和6年1月20日（土）から
- ▽ダイヤ 週3便（火、木、土）運航
仁川発 10:30 → 青森着 12:50
青森発 13:55 → 仁川着 16:55
- ▽運航機材 B737-8（146席）

3年10か月ぶりの再開となり、心待ちにしていた方も多いと思います。直行便で行きやすくなった韓国で、グルメや観光など満喫してみたいはいかがでしょうか。

仁川空港は世界各地への路線を持つハブ空港です。ぜひ、韓国をはじめ世界各地へのご旅行などにご利用ください。

○青森県庁HP「青森・ソウル線関連情報」

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikaku/kotsu/beyondseoul_2020.html

令和5年度風間浦村教育委員会表彰規則による被表彰者の推薦について

風間浦村教育委員会では、風間浦村表彰規則に基づき、令和5年度において本村の教育の振興・発展に貢献された方々を表彰することとしております。下記のとおり、該当する方がおりましたら、ご連絡くださいますようお願いいたします。

- ▽期 限 令和6年1月25日（木）
- ▽対象期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- ▽提出書類 上申書
※ 教育委員会へ問い合わせてください。
- ▽表彰式等 受賞決定は2月上旬（予定）、表彰式は2月下旬を予定

▽表彰の基準と資格

風間浦村教育委員会の表彰に関する要綱（昭和59年4月1日）より抜粋（表彰の基準）

第2 規則第2条第1項各号の選考基準は、次のとおりとする。

(1) 第1号関係

- ア 人命救助又はそれに準ずる行為のあった者
- イ 長期にわたる継続的な社会奉仕活動等の行為のあった者
- ウ その他善行と認められる行為のあった者

(2) 第2号関係

- ア 職務の遂行が原因となり、死亡し、又は退職した教職員
- イ 村内の学校に合算して7年以上勤務した教職員又は経験年数20年以上で村内の学校で退職する教職員
- ウ 村内の学校の施設、設備等の充実に関して著しく貢献した者
- エ その他特に表彰に値すると認められた者

(3) 第3号関係

- ア 永年にわたり社会教育団体の役職にあって活動した者
- イ その他社会教育団体の活動に著しく貢献した者

(4) 第4号関係

- ア 学術に関する研究、発明、改良及び考案等によって社会に貢献し、村民の名誉を高揚した者
- イ 芸術、文化の領域で活躍し、村民に対する啓蒙又は外部からの賞賛によって、村民の名誉を高揚した者
- ウ スポーツの領域で活躍し、郡大会規模以上の大会において優勝若しくは優良成績をおさめた者又は北通地区大会規模の大会において新記録を樹立した者
- エ 永年にわたってスポーツ等の指導に当たり、村民体育の向上に著しく貢献した者
- オ その他特に表彰に値すると認められた者

（被表彰者の資格）

第3 表彰を受ける者は、現に風間浦村民である者及び過去に風間浦村民であった者又は風間浦村に縁故の深い者であること。

【お問合せ先】

風間浦村 教育委員会 ☎0175-35-2210 📠0175-35-2123

令和6年度風間浦村奨学金貸与者募集

風間浦村奨学金貸付制度は、村内に住居する者の子弟で、高等学校並びに同等以上の学校に在学する者に対し、奨学資金を貸与し修学の便宜を図り、教育の振興に寄与するとともに人材育成することを目的として行っております。

令和6年度分につきましては、次のとおりの募集を行いますので、奨学金貸与を希望する方は教育委員会事務局までお申し込み下さい。

▽対象者

- 品行方正、学業成績優秀かつ身体強健で、学資の支弁が困難であると認められる者。
- 高等学校又はそれ以上の学校に在学する本村に在住する者。

▽貸付金額

- 大学の医学部及び歯学部 月額 12万円以内
- 上記以外の大学の学部 月額 5万円以内
- 短期大学 月額 5万円以内
- 高等専門学校3学年まで 月額 3万円以内
- 同上 4学年から 月額 5万円以内
- 高等学校（自宅通学） 月額 2万円以内
- 同上（自宅通学外） 月額 3万円以内
- 各種技術、技能養成機関 月額 5万円以内



▽貸付期間

- 奨学生の在学する正規の修学期間

▽申し込み

- 申請書受付期間

受付期間：令和6年1月9日（火）から令和6年2月5日（月）まで

受付時間：8：30～17：00（土日、祝祭日を除く）

- 書類提出場所 風間浦村教育委員会（中央公民館内） ☎0175-35-2210
- 申請書関係書類は、教育委員会に用意してありますので、申請をお考えの方はお越しください。

▽その他

奨学生の決定及び通知は、奨学金選考委員会の答申に基づき教育委員会が決定し、奨学生採用通知書をもって本人に通知いたします。なお、採用通知を受けた奨学生につきましては、令和6年4月上旬に1年間分の奨学金を一括でお支払いします。

【お問合せ先（提出先）】

風間浦村 教育委員会 ☎0175-35-2210

遺跡で歴史を紐解くお仕事しませんか？

～埋蔵文化財発掘作業員を募集します～

- 【場 所】** ふるかま や だいらかっこに いせき 古釜谷 平(2)遺跡 旧蛇浦小学校から歩いて5分ほどです。
- 【任用期間】** 令和6年5月8日(水)から7月30日(火)までを予定しています。
- 【時 間】** 8:30～16:45まで。12時から1時間休憩があり、残業はありません。4週間に
つき1週間あたり29時間以内の勤務となります。
- 【人 数】** 16名程度雇用予定です。
- 【資 格】** 心身ともに健康で、土の掘削や運搬を行う一定の体力がある方。
全く経験がない方でも大丈夫です。
- 【給 料 等】** 日額7,730円。通勤費・年次休暇等は県規定によります。
労働災害補償保険、健康保険、介護保険、厚生年金保険が適用されます。
- 【選 考】** 書類選考と面接を実施します。
- 【結 果】** 文書でお知らせします(応募時に郵送いただく返信用封筒を使用)。
- 【申 込】** 市販の履歴書1通に必要事項(必ず写真貼付)を記入して、返信用封筒2通(長形3号(1
20×235mm)に94円切手を貼付したもの1通、角形2号(240×332mm)に
140円切手を貼付したもの1通。封筒にはご自身の住所氏名を記載。)と一緒に、下記
の応募先へ郵送してください。
- 【締 切】** 令和6年2月22日(木)必着ですが、応募者多数の場合は事前に締め切ることがあります。
- 【そ の 他】** 令和6年度の予算成立を前提とした募集のため、予算成立状況によっては、募集の中止や
採用の取りやめ、勤務条件の変更等を行う場合があります。募集に関する詳細は当セン
ターホームページをご覧ください。
ホームページアドレス <https://www.ao-maibun.jp>
(右側の二次元バーコードからアクセスできます)



【応募・お問合せ先】

〒038-0042 青森市新城字天田内152-15 青森県埋蔵文化財調査センター
☎017-788-5701 始めに「発掘作業員希望」と伝えてください。

令和6・7年度国有林モニターの募集

東北森林管理局は、国有林野の管理経営に皆さまの声を役立てていくため、モニターを募集しています。

- ▽募集人員 48名程度
※各地域内の人数及び年齢・男女比等の均衡を図るため、最終的な人数と前後することがあります。
- ▽募集期間 令和5年12月15日(金)から令和6年2月16日(金)まで〔当日必着〕
- ▽任 期 令和6年4月1日から2年間
- ▽内 容 アンケートへの回答、現地見学会、国有林モニター会議への出席など

応募資格、応募方法など、詳しくは東北森林管理局HP (<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/>)
をご覧ください。担当までお問い合わせください。

【お問合せ先】

東北森林管理局 企画調整課 国有林モニター担当
☎018-836-2228 ✉t_kikaku@maff.go.jp

大間町スポーツ協会50周年記念式典開催のお知らせ

大間町スポーツ協会創立50周年を記念し、下記のとおり講演会と野球教室を開催することといたしました。詳細をご覧の上、お申込みをよろしくお願いいたします。

- ▽日 時 令和6年1月17日(水) 13:30~18:00(開場13:00)
- ▽会 場 北通り総合文化センター「ウイング」多目的ホール及び室内運動場
- ▽内 容 表彰状伝達、講演会、野球教室

講演会

22年夏の甲子園大会で東北勢悲願の初優勝を果たした仙台育英高校の須江 航監督が大間町にやってきます!!

入場無料、町外の方も参加できますので皆さまお誘いあわせのうえ、ご来場ください。

- ▽時 間 14:30~
- ▽講 師 仙台育英学園高等学校 硬式野球部監督 須江 航 氏
- ▽演 題 「失敗から学ぶ」

※講演会の参加を希望の方は、お手数ですが下記連絡先まで参加申込の連絡をお願いします。
なお、当日までに連絡がなかった方でも入場できますが、人数把握のためご協力をお願いします。

野球教室

楽天イーグルスで活躍した2人の選手が、北通りの野球っ子に技術を伝授してくれます!!

入場無料、町外の子どものも参加できますので、皆さまお誘いあわせのうえ、ご参加ください。

- ▽時 間 16:00~18:00まで
- ▽講 師 元楽天イーグルス投手 岡本 真也 氏
元楽天イーグルス投手 長谷部 康平 氏
- ▽持 ち 物 グローブ、ボール、飲み物 ※なるべくユニホームを着用して下さい
- ▽参加対象 大間小学校、奥戸小学校、大間中学校、大間高校、風間浦小学校、風間浦中学校、佐井小学校、佐井中学校 上記学校の野球部に所属している児童・生徒
- ▽そ の 他
 - ・申し込みについては後日、各学校に案内文書を送付いたします。
 - ・ボールを使用する際、小中学生と高校生に分かれて指導します。(高校生は硬式球を使用する為)

【申込・お問合せ先】

大間町教育委員会 ☎0175-37-2103

災害活動時のサングラス着用について

下北消防本部では安全管理対策の一環として、緊急自動車の運行時など日差しを遮るため、サングラスの着用を令和5年11月1日(水)から開始しております。

安全に災害活動をするための運用となりますので、皆さまのご理解をお願いします。

【お問合せ先】

下北地域広域行政事務組合消防本部 総務課 ☎0175-22-3819

● 県税口座振替制度のお知らせ

青森県では県税の口座振替の申込みを受け付けています。
 県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

【口座振替を利用できる県税】

- | | | |
|------------------------------|--------------------------------|---|
| ◇自動車税種別割
6月納期分
(定期賦課分) | ◇個人事業税
8月・11月納期分
(定期賦課分) | ◇法人県民税・事業税
中間申告及び確定申告分
(期限内申告分に限りです。) |
|------------------------------|--------------------------------|---|

◇軽油引取税

特別徴収義務者の申告分（徴収猶予分を除きます。）
 ※法人県民税・事業税及び軽油引取税の振替日は、申告期限の翌月25日です。

【申込方法】

本人名義の通帳と預金届出印を持参のうえ、最寄りの取扱金融機関または地域県民局県税部にお申し込みください。申込用紙は各窓口にて備え付けてあります。

【申込期限】

- ◇自動車税種別割……4月30日
- ◇個人事業税……8月中旬
- ◇法人県民税・事業税、軽油引取税……申告期限の日

【取扱金融機関】

青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、県内農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局）など

【ご注意ください】

振替日から数日間は地域県民局県税部の窓口では振替の確認が出来ませんので、その期間に納税証明書が必要な場合は、口座振替分の記帳を行った預金通帳を持参していただく必要があります。

【お問合せ先】

下北地域県民局県税部 納税管理課
 ☎0175-22-8581 内線203

● 不動産取得税（県税）について

不動産取得税とは、土地や家屋を取得したときに一度だけ課税される県の税金です。納税通知書が届いたら、銀行や郵便局、コンビニエンスストア、地方税お支払サイトなどで納めてください。

なお、一定の要件を満たす住宅や住宅用土地を取得したときは、申告をすると税が軽減される場合があります。詳細についてはお問い合わせください。

【お問合せ先】

下北地域県民局県税部課税課
 ☎0175-22-8581（内線208）



ほっと ジオなひとときを

季節のジオだより
マダラ

毎年新春の話題をさらう大間のマグロ。豊洲の初競りに向け、津軽海峡を舞台に漁師がしのぎ 鏝を削ります。年末に釣り上げられた大物マグロは東京の正月に花を添えます。

実はそれと似たような状況が江戸時代にもありました。しかし、魚はマダラ、舞台は平館海峡です。

深海を生息域とするマダラは産卵期になると深場を離れます。伝統的なマダラ漁はもっぱらそうした産卵群を対象として行われました。陸奥湾には良好な産卵場があるため、マダラは下北半島と津軽半島に挟まれた平館海峡を通過して湾内に入り、産卵を終えると湾外に去ります。産卵のピークは12月下旬頃なので、漁期は必然的に真冬となります。

マダラは弘前藩においても盛岡藩においても将軍家に献上すべき魚とされていました。他藩に先を越されるわけにはいきません。津軽領、南部領双方の漁師の肩には藩のメンツもかかっていた。一番タラを獲った漁師には藩主から褒美が出された記録も残ります。

タラは漢字で「大口魚」とも書きますが、その大きな口から内臓を抜き、塩を詰めた「新タラ」は、下北の特産品として競って江戸にも出荷されました。正月魚としても人気があり、腹が裂かれていないところが縁起がいいということで、特に武家に喜ばれたようです。

現在もマダラ漁が盛んな脇野沢では、毎年「場取り」が話題となります。マダラは獲れる場所が限られるため、最良の場所に網を仕掛けるための競争が「場取り」です。今シーズンは12月5日に行われました。

マダラが獲れる場所は海底の地形とも関係があり、漁師は漁場を周囲の景観との関係で記憶しているとも聞きます。どのような地形に注目して漁を行っているのか、ジオとの関係にも興味がわきます。

鍋物がおいしい季節です。じゃっぱ汁が楽しみです。



今シーズンの「場取り」の様子

マダラ漁に興味しんしん
12月2日に開催された「学習・活動発表会」で地域おこし協力隊の大崎さんがマダラ漁に関するポスター発表を行い、多くの生徒が耳を傾けていました。



今月のジオ図鑑

マダラ（タラ目タラ科マダラ属）

point

- マダラの骨は縄文時代の遺跡からも出土しています。
- 江戸時代のマダラ漁については菅江真澄も記録しています
- 不漁の年もありましたが、ここ数年は豊漁が続いています。今シーズンの豊漁も期待されます。

風間浦駐在所広報

作成／貝森 慶樹



新年あけましておめでとございます

皆様にとって幸多き年になることをお祈りいたします。
村民の皆さんが安全・安心を実感できるまちづくりに向け、全力で取り組ましますので、本年もよろしくお願いいたします。



1月10日は『110番の日』です

青森県警察では、毎年1月10日を「110番の日」と定めて、各種広報活動を通じて、県民の皆さんに「110番の正しい利用」を呼び掛けています。

青森県内で110番に電話をかけると、青森市にある青森県警察本部の通信指令室につながり、通信指令室から最寄りの警察署に知らされます。

通信指令課の警察官が

- ①何があったのか
- ②いつ?
- ③どこで?
- ④犯人は?
- ⑤どんな状況か?
- ⑥通報者の名前は?

等の必要事項をお聞きしますので、落ち着いてはっきりとお話してください。

110番は**緊急通報**です。緊急性のない相談や警察に対する意見・要望、問い合わせ等は、大間警察署(☎37-2211)、風間浦駐在所(☎36-2110)、警察安全相談電話(☎017-735-9110または#9110)にお掛けください。



警察音楽隊によるコンサートに 来場された皆様への感謝について

11月25日(土)に北通り総合文化センターウイングにて行いました、青森県警察音楽隊による「**憩いのコンサートin大間**」には、たくさんの方々にご来場いただき、誠にありがとうございました。

次回開催の際も是非ご来場ください。



違法駐車はやめましょう

県内では降雪期を迎え、積雪により交通事故や渋滞の発生が懸念されます。

違法駐車は事故や渋滞の原因になるばかりでなく、交通事故の誘発、緊急車両の通行妨害等を引き起こしかねません。

ドライバーの皆さん自身がルールを守るのはもちろん、事業者の方が駐車場を確保するなど「**違法駐車をしない、させない環境作り**」をすることで、違法駐車をなくしましょう。



危険!! 冬道は「ワン・ツー・スリー」

冬道の安全運転のポイント

冬道を安全走行するため、急ブレーキ・急ハンドル・急加速の急のつく動作を控えるとともに、

- 1 **ワン** (1割以上のスピードダウン)
- 2 **ツー** (2倍以上の車間距離)
- 3 **スリー** (3分以上の早めの出発)

を心掛け、スリップ事故を防止しましょう。



極左暴力集団は暴力革命を企てている集団です。彼らは各地の「アジト」に潜伏しています。アジト発見に御協力ください。

大間病院だより



「2024年問題」働き方改革で起こること

院長 安齋 遥

新年あけましておめでとうございます。大間病院 院長の安齋です。今回の病院だよりは新年早々ではありますが、思わず眉間にしわが寄ってしまう「2024年問題」の内容です。

「2024年問題」とは、2019年から進められてきた働き方改革の関連法案が2024年4月から施行され、時間外労働の年間360時間上限規制が適応されることで今までの体制が維持できなくなる諸々の問題の事で、主に運送業・医療業・建設業の3つの業界が大きな影響を受けるといわれています。トラックドライバーが不足することでモノの輸送がこれまで通り出来なくなる、医師の労働時間を規制されることで緊急の患者対応が出来なくなる、道路や建物の完成にこれまで以上に時間がかかるようになる、という可能性があります。

労働者を守るのが目的の「働き方改革」であり、規制に違反すると会社や病院には罰則が科されます。当院ももちろんこの働き方改革に対応しなければならず、医師の時間外労働内容の把握、情報通信機器の導入による業務軽減、多職種へのタスクシフトなど、この5年間で色々行ってきました。

その一方で当院医師は「産業医」資格も取得しており、北通りの企業へご協力しております。産業医の仕事は企業と契約して「労働者の健康を守る」ことである一方、企業が倒産しないよう企業側の利益へも配慮が必要であるのがなかなか難しい所です。働き方改革が進んできたことで産業医としての業務は増加傾向で、時間外労働が基準を超えた労働者は産業医との面談が必要のため、我々医師は自身の時間外労働が超過しないよう気にしながら、時間外労働が超過してしまった人への対応を行わなければならない状態となりました。

私は、院長として病院が経営破綻しないよう利益を確保しつつ、後輩医師たちを働かせ過ぎることなく現行の救急医療体制を維持し、産業医として契約企業の労働者と面談し、内科医として自身も時間外労働が超過しないよう気を付けつつ、物流（病院の薬品や輸血の入荷状況）や建設（病院の建築改良計画）が滞っていないか動向を見守っていく2024年になりそうです。色んな立場を同時に持ち過ぎて、正直キチンとこなせるか心配しています。

すでに影響は各所で少しずつ出ておりますが、病院を受診される患者様、関係各所にはご不便おかけしないよう努力して参りますので、今年も宜しくお願い申し上げます。



健康 だより

「食べる力」 = 「生きる力」 を育む 食育

「食育」とは、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。食べることは生涯にわたって続く基本的な営みですから、こどもはもちろん、大人になってからも「食育」は重要です。

心と身体の健康を維持し、生き生きと暮らすために、食育を通じて、生涯にわたって「食べる力」=「生きる力」を育むことが重要になっています。

食育で育てたい「食べる力」

- 心と身体の健康を維持できる
- 食事の重要性や楽しさを理解する
- 食べ物の選択や食事づくりができる
- 一緒に食べたい人がいる(社会性)
- 日本の食文化を理解し伝えることができる
- 食べ物やつくる人への感謝の心



共食と食育



近年、家族がそろって食事をする「共食」の機会が減り、食生活も多様化しています。

一人で食事をする「孤食」や、同じ食卓に集まっても、家族がそれぞれ別々のものを食べる「個食」ばかりになっていませんか？

みんなと一緒に食卓を囲んで、共に食べることを「共食(きょうしょく)」と言います。

子どもがいる家庭では、食事のマナー、栄養のバランスを考えて食べる習慣や食べ物や食文化を大事にする気持ちなどを、子どもに伝える良い機会にもなります。

何か気になること、相談したいことがあれば、村民生活課までご連絡ください！

【お問合せ先】風間浦村 村民生活課 保健衛生グループ ☎0175-35-3111

下北郡身体障害者レクリエーション交流会 開催

このほど、標記交流会が佐井村「アルサス」で開催され、村身体障害者福祉会（会長：浜辺俊一）の会員ら11名が参加し、レク競技や懇親会を通じて郡内会員との親睦を深めました。

精鋭ぞろいの当会は、5種目中、4種目で優勝しました。次回は、少し加減します（木下喜友）



気合十分です!!



勝負の一投

3年ぶりです!! 第12回老人クラブ連合会ペタンク大会開催

村老連は、11月22日（水）「げんきかん」において標記大会を開催。30名が参加しました。ペタンクは、目標球に味方のボールをより多く近づけられるかを競うスポーツです。参加者は、久々の開催を喜び合い、はつらつとプレーし、好ゲームの多い大会となりました。

大会では、くじ引きによりチームが決められ、皆野連合会長チームが貫録の優勝、ハッスル賞には百歳とは思えないプレーで魅せた、松尾幸さんが輝きました。

【優勝】皆野俊雄チーム（浜辺春枝、山崎ルミ）

【準優勝】中津喜恵子チーム（蛸島トキエ、坪田匡）

【第三位】川島ハルチーム（菊池寿子、小島愛子）



決勝戦のもよう



ハッスル賞の松尾幸さん

新年あけましておめでとうございます

風間浦村社会福祉協議会 役職員一同

はじめまして
満1歳になりました。
これからもヨロシク!!

いわ かと かいり
岩 角 湊 ちゃん
 R4.11.10日生 下風呂（保護者：琢磨）

わが家のやんちゃ娘です！
 たくさん食べて、たくさん寝て、すくすく成長中！
 これからもかわいい笑顔たくさん見せてね！
 家族一同より

より、そう、ちから。
東北電力ネットワークからのお知らせ

停電・緊急時のお問い合わせは

ネットワークコールセンター ☎0120-175-366

【受付時間】 平日・休日を問わず、24時間受付

- ホームページでも「停電情報」を掲載しておりますのでご覧ください。
<https://nw.tohoku-epco.co.jp/teideninfo/>
- 切れて垂れ下がっている電線は感電の恐れがありますので、近づいたり、触れたりせずにお電話ください。
- 停電のほか、カラスが巣をつつくている場合、ならびに電線の近くで作業する場合もこちらにお電話ください。

※フリーダイヤルは一部のIP電話からはご利用いただけません。その場合は、以下の番号へおかけください。
 ☎022-266-6810（通話料有料）

東北電力ネットワーク 停電情報通知アプリ

使い方は簡単！
 いますぐダウンロード！

ダウンロードはこちら（無料）
 App Store | Google Play

私たちの村の人口 (11月末現在)

男	783人	(先月比-2人)
女	838人	(// -1人)
計	1,621人	(// -3人)
世帯数	848世帯	(// -2世帯)

(11月届出分)

- お誕生おめでとうございます
 今月はありません
- お悔み申し上げます
 山本 唯男 さん (87歳) 蛇 浦
 濱 邊 初 藏 さん (88歳) 桑 畑